

# 令和2年度 清瀬療護園障害者相談支援センター事業報告

## 1 総括

指定一般相談支援（地域移行・地域定着）及び清瀬市指定特定支援事業所として、清瀬療護園利用者・地域利用者の受け入れを毎月コンスタントに行ない、昨年度からの利用者は、延べ人数で計6名の増加となりました。現在、契約している利用者は96名です。

通常業務として、サービス等利用計画（案）作成（53件）・モニタリング報告書（196件）の作成の他に、実施機関等への報告に必要な通院同行、サービス担当者会議への出席を行ない、生活環境の把握に努めました。

令和2年度の清瀬市自立支援協議会相談支援部会や清瀬市社会貢献事業については、新型コロナウイルスの感染予防につき定期開催されませんでした。一方、清瀬療護園自治会長が「障害者の生活保障を要求する連絡会議（障害連）」のシンポジウムにオンラインで参加され、事業所としてお手伝いしました。

新型コロナウイルスの感染動向に注意しながら電話対応を行なう等、来年度も地域への窓口として取り組んで参ります。

## 2 重点事項

### 1) 計画相談及び地域相談支援を利用者一人一人のニーズに応じて作成します。

#### 【目標】

清瀬療護園のサービスを利用されているご利用者について、サービス管理責任者と情報共有を行いながらご利用者一人一人のニーズに応じて計画作成を行い、サービスや環境調整を行ないます。

#### 【取り組み】

清瀬療護園のサービス管理責任者と情報交換・連携を取りながら、ご利用者のニーズ把握に努めました。

定期的開催されているミーティング・カンファレンス等への出席等を実施しました。ご利用者やご家族に対して、成年後見制度についての説明や面談・申請の同席を行ないました。

また、施設入所・生活介護支援といった現行の福祉サービス区分上では対応しにくいものの、ご利用者にとって必要な支援、ご家族の協力が得られないご利用者の入院手続き・緊急を含む通院同行、課税情報等を含む福祉サービスの申請等について調整・対応を行ないました。

#### 【取り組みの結果】

清瀬療護園・カーサマリモのご利用者一人一人のニーズに応じた支援を提供しました。また、相談支援契約の有無に関わらず、実施機関がケアプランのみとしている方に対して相談支援未契約のご利用者へヘルパー事業所を紹介する等、地域にお住まいのご利用者への対応も行ないました。

2) 計画相談及び地域相談支援の計画書作成・モニタリング報告書作成の件数を前年度比10%増となるよう取り組みます。

<p><b>【目標】</b></p> <p>① これまで繋がりのあるサービス提供事業所をはじめとして医療機関等を対象として相談支援を希望されるご利用者の情報収集活動（営業活動）を行います。</p> <p>② 清瀬市社会福祉協議会、他の相談支援事業所からの利用者紹介について対応します。</p> <p>③ グループホームカーサマリモのご利用者についての相談支援を行いません。</p>
<p><b>【取り組み】</b></p> <p>① 新型コロナウイルスの感染防止につき、情報収集活動は積極的に行なえませんでした。</p> <p>② 清瀬市からの紹介を受け、地域のご利用者の受け入れを行ないました</p> <p>③ カーサマリモの事業変更に伴う、ご利用者への対応を行ないました。</p>
<p><b>【取り組みの結果】</b></p> <p>①② 今年度は、清瀬市より8名、既につながりのあるサービス提供事業所より、2名のご利用者の受け入れを行ないました。</p> <p>③ カーサマリモより、2名の新規ご利用者の受け入れを行ないました。</p>

3) 地域との連携・社会貢献できる分野への取り組みを行います。

<p><b>【目標】</b></p> <p>① 清瀬市社会福祉法人社会貢献事業協議会「ひとまず相談」の窓口として障害福祉分野以外にも地域の様々なジャンルからの相談に応じて適切な社会資源へと繋げていきます。</p> <p>② 社会福祉法人として地域における公益的な取り組みが実施できるよう地域ニーズ、課題の把握に努め清瀬療護園と情報共有を図りながら地域活性化に貢献できるよう取り組みます。</p>
<p><b>【取り組み】</b></p> <p>① 「ひとまず相談」のポスターを相談支援相談ブース・多目的室に掲示を行ない、施設の新型コロナウイルス感染防止対策に準じて対応を行ないました。</p> <p>② 業務の優先順位をつけながら定期開催の清瀬療護園活動委員会に出席の調整をしました。</p>
<p><b>【取り組みの結果】</b></p> <p>①②新型コロナウイルスの感染防止の観点から、殆どの会議が中止となりました。</p>